

鯖江市総合戦略推進会議【要旨】

日時 令和7年9月1日（月）

午前10時00分から

場所 市役所 4階会議室

【欠席】3委員（22委員出席）

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 市長あいさつ
- 5 会長の選任
- 6 副会長の選任
- 7 議事
 - (1) 鯖江市総合戦略 KPI の変更について
 - (2) 鯖江市総合戦略における KPI の令和6年度結果について
- 8 閉 会

【配布資料】

- 資料1 鯖江市総合戦略推進会議委員名簿
 - 資料2 鯖江市総合戦略推進会議設置要綱
 - 資料3 鯖江市総合戦略 KPI の変更について
 - 資料4 鯖江市総合戦略 KPI（重要業績評価指標）一覧
 - 資料5 地方創生交付金等に係る KPI（重要業績評価指標）
- 鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略

【議事要旨】

▼市長あいさつ

深刻化する人口減少や少子高齢化といった課題に向き合いながら、地域の持つ強みを最大限に活かし、持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、令和6年3月に「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定したところである。

「世界的視野で考え、地域で行動する めがねのまちさばえ」をコンセプトに、眼鏡産業をはじめとするものづくりの伝統、全国に先駆けたオープンデータの取り組み、市民協働によるまちづくりなど、鯖江市ならではの特色を活かした施策を進めている。

本年度は、5か年計画の2年目にあたり、戦略の実現に向けた各施策が本格的に動き出す重要な局面を迎えております。これまでの取り組みの成果を振り返りつつ、今後の展開に向けて、より実効性の高い施策へと昇華させていくためには、委員の皆様の多様

な視点と専門的な知見が不可欠である。

本日の会議においては、令和 6 年度の進捗状況をご報告し、今後の展開に向けた方向性について、委員の皆様より多様なご意見をいただきたい。

▼「会長の選任について」

鯖江市総合戦略推進会議設置要綱第 5 条第 1 項および第 2 項の規定により、「会長 1 人」を「委員の互選により定める」こととなっている。委員より事務局一任の声が有り。

事務局案は、令和 6 年 3 月に策定された「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」において会長としてご尽力いただいた、福井工業大学 地域連携研究推進センター長 川島洋一委員を会長とすることについて、委員より異議なしとのこと。

➡ 川島委員を会長に選任。

▼「副会長の選任について」

鯖江市総合戦略推進会議設置要綱第 5 条第 1 項および第 2 項の規定により、「副会長 2 人を委員の互選により定める」とされている。委員より事務局一任の声が有り。

事務局案は総合戦略策定時において、同じく副会長としてご尽力いただいた、加藤団秀委員、竹部美樹委員を副会長とすることについて、委員より異議なしとのこと。

➡ 加藤委員、竹部委員を副会長に選任。（加藤委員は欠席のため代理出席の佐々木委員が務める。）

▼「鯖江市総合戦略 KPI の変更について」

○資料 3 について担当部長から説明。

政策経営部長：

基本目標Ⅱの基本施策 2 No. 24「市ホームページ定住・交流情報サイトアクセス数」について、Google アナリティクスバージョン変更が行われたため、その変更に沿う形で戦略策定時の数値および令和 10 年度末の目標値を修正。

市民生活部長：

基本目標Ⅲの基本施策 5 No. 58「消費生活問題に関する SNS フォロワー数」について、フォロワー数のみでは消費生活問題に関する情報が実際に閲覧されたかどうかの把握が困難であるため、SNS フォロワー数ではなく動画再生数を KPI とすることに変更。

基本目標Ⅳの基本施策 5 No. 91「CO2 排出量」について、環境省が各市町の CO2 排出量を公表しているがその数値は 2 年遅れで出てくる。また環境省より過年度データの修正もあったことから修正を行う。

○質疑・意見

委員：

No. 58 について SNS は instagram や X など多種多様であるが、どこで情報発信されているのか。市の LINE 配信などを活用して動画投稿した旨の情報を出せばもっと届くのではないか。

市民生活部長：

現在は YouTube 上での発信を主に実施しているところである。昨年度 3 回動画発信を行っている。今後そのような配信通知も行っていきたい。

➡ KPI の変更については、特段の異議はないため、了承することとする。

▼「鯖江市総合戦略における KPI の令和 6 年度結果について」

○資料 4 について担当部長から説明。

事務局：

目標値達していない KPI につきまして、各担当部長から内容を説明させていただきます。

産業交流部長：

No. 2 について令和 5 年度は補助金採択が 2 件あったが令和 6 年度は 0 件であった。産地リーダー企業以外でも動きは活発化してきているところであるが、現在は海外というところまではいかず、国内に限定している状態である。

No. 5 について市内の中小企業においても省力化に関する課題意識は持っているが設備投資の資金面やオペレーションの面で導入を躊躇している現状もある。

10 万円程度からでも導入が可能な身の丈 IoT の導入を促す勉強会の開催や制度の周知を行っていく。

No. 7 について令和 6 年度中に 5 件の誘致に結び付いていたが、うち 1 件が補助金の決定基準（雇用人数：市民 2 人以上）を期限までに満たせなかった。引き続き県とも連携しながら進出意欲のある企業への誘致強化を行っていく。

No. 8 について令和 6 年度末までの 7 年間の間に 4 件誘致には繋がっているが、補助金の決定基準（雇用人数：市民 2 人以上）を期限までに満たせなかった。コロナ禍を境にサテライトオフィスの流れから在宅勤務の流れになってきているのも未達の要因のひとつである。

市民生活部長：

No. 13 について徐々にではあるが女性の登用率は進んでいる。今後は女性人材リストなども活用しながら達成を目指していく。

総務部長：

No. 14 について対象者 7 人のうち 2 人が取得した。No. 15 にあるとおり育休取得率が 100%であること、また看護休暇の日数を増やすなどを行ったことで当制度を利用する職員が減ってきている状況である。改めて当制度の制度内容を分かりやすくまとめて周知を行うなど対応していきたい。

産業交流部長：

No. 16 についてスマート農機具導入は進んできているが金額も高く伸び悩んでいるところである。大型の農機具のニーズも多く聞いているがそれらは県の補助を活用してもらっているところである。ただ採択倍率が約 7 倍のため、採択を受けられない農家も多くいる。県に対して補助額の増額を要望するとともに、市の補助金についても数万円程度で水管理が出来るゲートなどもあるため、それらの導入の働きかけを農家に行っていく。

市民生活部長：

No. 28 について新規に提案していただいた団体数は増えている状況。多様な市民団体のまちづくり活動を支援するため広報をさらに強化していく。

No. 29 について事業のスキームやスケールの見直しを行い実施事業を厳格化したこと、市職員に対し事業説明会を行ったが募集事業が伸びなかったことが未達の原因。引き続き市職員に制度を正しく理解してもらうように努めるとともに積極的な制度の活用も促していく。

産業交流部長：

No. 31 について北陸新幹線開業効果の期待値も込めて年間 9 万人増を目標としていた。ただ特急廃止に伴う並行在来線となったことによる輸送能力が減ったことが大きく響いている。ただし、工場併設の店舗への車での来訪者・売上は大きく増加している。めがねミュージアムやうるしの里会館への客足も伸びているので受け入れ態勢の強化を引き続き行いたい。

都市整備部長：

No. 33 について 2 月の大雪で昨年度比 30%減であったこと、計画策定時の数値がコロナ禍で全国旅行支援等で多くの客足があった人数となっている。東山でバリアフリーの工事を行いながら、パンダランドでもトイレの改修、また県と株式会社ポケモンとがコラボして設置されたポケふた（マンホール）等も活用しながら来場者の増加を図る。

No. 34 についてイベントを多数開催したり、動物園の魅力を引き続き SNS で発信することで目標達成を目指したいと考えている。

政策経営部長：

No. 39 について令和 3 年度までは出生数 550 人前後だったのが令和 4 年度からは 500 人前後となっている。一方死亡数についても 700 人弱程度だったのが 800 人程度と増えている。今後は本市が行っている子育て施策の周知を

することで子育て環境がよいということをアピールしていきたいと考えている。また、高齢者の方々についても健康で長生きできる施策を行っていききたいと考えている。

健康福祉部長：

No. 40 について令和 2 年度の国勢調査を基に数値としているため未達である。令和 7 年度の国勢調査の結果が令和 8 年 11 月に出る見込み。県も 29 歳以下の若い段階で結婚してもらえるよう補助金等も出している。少しでも若い段階で結婚をしたくなるよう本市としても PR を続けていく。

No. 41 について指標を 5 段階から 4 段階評価に変更したことにより目標に対して大きく未達。引き続き子育て関連の様々な施策を行うことで目標値に近づけていきたい。

No. 45 について生まれた時がコロナ禍などの社会情勢が不安定だったことが要因のひとつであると考えている。地域の関係の希薄化や核家族化など不安や負担感を感じないように見守り強化をしていく。

No. 46 について情報開示や保育者の繋がり、相談体制不安が解消されるように進めてまいりたい。

教育事務部長：

No. 50 について福井県内平均値よりは高い数値であるが、引き続き校長会と情報を共有しながら分析を進めるとともに楽しいと思えない児童へのフォロー体制の拡充も行っていく。

No. 55 について小中高生や若者、子育て世代などこれまで公民館の利用が少ない層の意見を伺いながら公民館運営を行っていく。

健康福祉部長：

No. 56 について県内 17 市町のうち 4 位、9 市のうちでは 2 位となつてはいる。コロナ禍以降、外出や交流機会の減少が見受けられるため、近隣住民との繋がりを感じられるような事業展開をしたい。

No. 59 について様々なモデル事業を含め、地区の特性と連動した取り組みを模索しながら社会福祉協議会とも連携して進めていく。

政策経営部長：

No. 61 について目標設定時がコロナ禍であったことから戦略策定時の数値についてはコロナ関連の情報閲覧数が多かった。ただ HP が情報発信の基本ベースではあるので引き続き情報発信に力を入れて行っていく。

総務部長：

No. 64 についてオンライン申請可能率については No. 65 のとおり約 2 倍にすることができた。オンラインでも申請が可能なものもあることを市民に十分に周知するとともに申請関係の制度運用見直しも含めて検討していきたい。

No. 65 について子育て支援アプリ「つつじっこリトル+」を昨年度終了した

ことにより 3 件のデータ公開ができなくなったことにより目標未達となった。ダッシュボードの充実とあわせて、オープンデータの活用を進めるためのアプリコンテストなどを行うなどしていく。

市民生活部長：

No. 70 について毎月 2 回の空き家相談会の新たな周知方法を検討するとともに一度の相談で解決しないものも多数あるので後追いの相談にも応じていきたい。

No. 71 について空き家バンク登録をためらう人もいるため、有効性の説明も十分に言いながら、令和 7 年度より実施している家財処分補助金の補助条件に空き家バンク登録を加えるなどして登録拡大を図っていきたい。

産業交流部長：

No. 73 について戦略策定時の 47.4 万人はコロナ禍前の H30 年の数値となっている。R4 年度の実際の数値は 42.8 万人となっている。コロナ禍前の数値に戻すことを目指した目標設定になっている。通勤定期利用者が福井鉄道よりも運賃・時間も優れているハピラインふくいに流れている傾向がある。福井鉄道も 1 年定期券を復活させたが、学生の人口全体も減ってきている中で特に神明駅の利用が減っている状態である。水落駅やサンドーム西駅については利用者は増えている状況である。

市民生活部長：

No. 75 について広報誌で特集を組むなどして防犯隊の拡大に努めてきたがここ数年は横ばいである。引き続き各地域での声掛けも行いながら防犯隊の確保に努めてまいりたい。

No. 77 について補助メニューの周知を図るとともに防災士とも連携しながら活動する町内の拡大を図っていく。

No. 78 について災害時の情報を連絡するものとしても活用しているため、出前講座やサロンのほか、ホームページなど引き続き周知を行っていく。

都市整備部長：

No. 83 について上鯖江上水道管理センターから丹南病院までの耐震管整備は令和 6 年度に完了。資材・人件費の高騰により同じ予算でも出来る延長が少なくなったこと、国の予算の内示にも左右されることがある。今後は予算確保に努め災害に強い水道施設の整備に努める。

No. 84 について概ね計画のとおり進められているが No. 83 と同様な理由で出来る延長も少なくなることも想定されるため予算確保に引き続き努めていく。

No. 85 について概ね計画のとおり進められており、日野川よりも西側、また高速道路よりも東側については概ね完了している。住宅地と混在している田んぼの部分については今後住宅開発がされると想定される田んぼについて

は整備費が無駄になる可能性もあること、貯水口と排水口が同じであったりして構造上できないという場所もある。今後もより多くの田んぼダムを整備し、流域治水に貢献する田んぼを目指す。

市民生活部長：

No. 90 について燃やすごみに記名化を行った当初は資源化率が上昇したが、その後の啓発が不十分であったことから資源化率が低下したと考えられる。引き続き燃やすごみへの記名の徹底と出前講座を通じて分別の啓発を図りたい。

No. 91 について R2 年度までは順調に減少していたが、コロナ禍をあけて徐々に上昇傾向となっている。引き続き再生可能エネルギーの導入促進、企業や市民の方々の省エネ意識の向上や公共施設の省エネ化を推進し、地域全体での CO2 排出削減に努める。

総務部長：

No. 94 について昨今の退職者数が増加しており、経験年数の浅い職員が増加しており、全体的に評価が低い値になっている。職員の資質向上に向けて階層別の研修、OJT を実施し、職員のスキルアップに努めていきたい。

No. 95 については現業職の数値である。専門性を高める研修などは行い、それぞれの職員の資質向上に努めていく。

▼「鯖江市総合戦略における KPI の令和 6 年度結果について」

○資料 5 について担当部長から説明。

産業交流部長：

本市産医療器具、部品加工受注額ということであるが、令和 6 年度末の指標値 8 億 8 千 5 百万円に対して、実績値は 5 億 6 千 6 百万円にとどまった。一方で令和 5 年度末は指標値 7 億 3 千 5 百万円に対して 6 億 5 千 7 百 3 十万円であった。令和 5 年度末に比べ、令和 6 年度末が後退したという内容である。先ほどの総合戦略 KPI でも説明させていただいた通り、成長分野への開拓ということにも密接につながっており、特にここの数字の大きさは産地企業リーダーの実績 10 億が占めている中で、会社の中の経営戦略の見直しがここに反映されている。

AI・Iot 等導入支援事業採択数につきましても、指標値 5 に対して 1、総合戦略 KPI で説明させてもらったとおり、なかなか独自の Iot の導入が中小零細企業には進んでいないことが表されている。

鯖江市の観光消費額が目標値に達していないということであるが、令和 6 年度末指標値が 86 億 9 千 2 百万円に対して、実際には 84 億 2 千 4 百万円にとどまったということである。こちらも先ほどの総合戦略 KPI で説明したとおり、観光客数に県が出している支出額の単価をかけたものである。支出額が

下がると観光消費額も下がる。また、観光消費額は、先ほどの観光客数も同じだが、市内主要施設への来館者数をもとにしており、市内のアンテナショップや産業観光に取り組んでいる民間の企業の数字は反映されていない。今後はそういった企業の数字も算出してまいりたい。

○質疑・意見

委員：

No. 41 について目標値の改定の必要はあるとお考えか？

健康福祉部長：

目標値の改定は行わなわず 4 択であっても様々な施策を行うことで目標値に近づけるようにしていく。

委員：

今回の KPI 一覧表自体をオープンデータとして提供したらどうか。いつでもスマートフォンから見れるので誰もが見やすい状況が作れる。年 1 回の更新で構わない。鯖江市がまず始めることで他の自治体との比較などもできる。

事務局：

本日の推進会議で御了解をいただいた後、オープンデータ化に向けた検討を行う。

委員：

No. 78 について防災に関する重要な情報も含んでいるので、鯖江市に転入してくる人たちや婚姻する方に対して登録を促していったらどうか。直接言われないと広報誌等で周知されていても登録しないと思う。

市民生活部長：

そのような方向での登録の周知も検討していく。

委員：

No. 41 について、なぜ満足度が低いのかということ进行分析するため、自由記述で意見をかける欄はアンケート上で設けているのか。

健康福祉部長：

自由記述欄を設けることも検討していく。

委員：

No. 28 および No. 29 について確認となるが、申請数や提案数は増えているが採択数が結果的に減っているという認識でよいか。

市民生活部長：

No. 28 については予算枠もあるため採択数が増えていない。No. 29 についてはこれまで事業を 100 件程度提案していたが、実現可能性や効果が見込まれる事業に絞り込んだことで採択数が減っている。

委員：

No. 41 について選択肢が 4 択になったことによる目標未達であるとか、その他の KPI についても策定時の数値がコロナ禍計測のものだったため未達となったとの説明が多くあった。今振り返るとコロナ禍は異常事態であったととれるため、それを起点にした目標設定が本当に正しいものなのか。またコロナ禍の施策が起点となっている KPI についても見直しを行うことも検討いただけたらと思う。

No. 94 および No. 95 について未達になった理由が退職者が増え、全体的に若年職員が増えたことを挙げられていたが、退職者が増えていること自体が由々しき事態である。今後も問題意識や危機意識をもった若く優秀な人材を生むことについても引き続き行っていただきたい。

総務部長：

全国的な傾向であるが公務員離れの動きとなっている。本市としても危機意識は持っており、早期退職したり数年で辞めてしまう職員も増えてきている状況である。その対策として、職場環境の改善や、ここで働きたいと思える働きがいのある職場づくりに注力しているところである。

委員：

No. 65 について「つつじっこリトル+」のアプリがなくなったことが目標未達となった要因のひとつのことだが、当アプリは高齢者にとって細かい字などもないためとても見やすいものであった。HP だと自分で情報を探し出すのが中々困難なところもあるので、簡単に情報を得ることができる当アプリの存在は重要なものであると考えている。

総務部長：

情報の一元化することを目的に HP に情報を集約させていただいたところである。アプリの方が使いやすいという方もいるということも踏まえて担当課の方でも検討させていただければと考えている。

委員：

No. 55 について一般市民が公民館を利用する人数については KPI として設定していないのか。

教育事務部長：

KPI としては設定していないが 10 地区の公民館で年間 40 万人程度利用されているというデータはある。No. 55 の KPI は公民館で開催されている学級や教室への参加者数の人数をカウントしている。

委員：

市民の方々から〇〇の活動を行いたいが良い場所がないかと聞かれる時がある。公民館はどうかと返すと公民館に断られたという方がいた。公民館をなるべく利用してもらえるように公民館側の意識を変えるためにはどうす

ればいいのかを考えている。

教育事務部長：

公民館のため社会教育と生涯学習の拠点場所として、そのような利用に対してまずはお貸しするという優先順位というものはある。営利目的のものとなると優先順位が後位となるため、利用がうまくできない状況となってしまうことはある。これまで公民館の利用が少なかった若者等の利用を増やすためには、多様な観点でお貸しする出来るように改善できるところは改善していきたいと考えている。

▼閉会あいさつ

事務局：

市の総合戦略につきましては、今後も本推進会議において進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて KPI や計画本体の見直しを行うなど、PDCA サイクルに基づいた継続的な改善を図っていく。引き続き御協力をお願いしたい。また本日いただいた意見については真摯に対応させていただきたいと考えている。